

2016年6月13日

個人型確定拠出年金の普及に向けた 全国税理士共栄会との共同取組について

第一生命保険株式会社(社長:渡邊 光一郎)は、個人型確定拠出年金(以下、個人型 DC※1)の更なる普及を目指し、全国税理士共栄会(以下、全税共)との共同取組を2016年6月より開始しました。

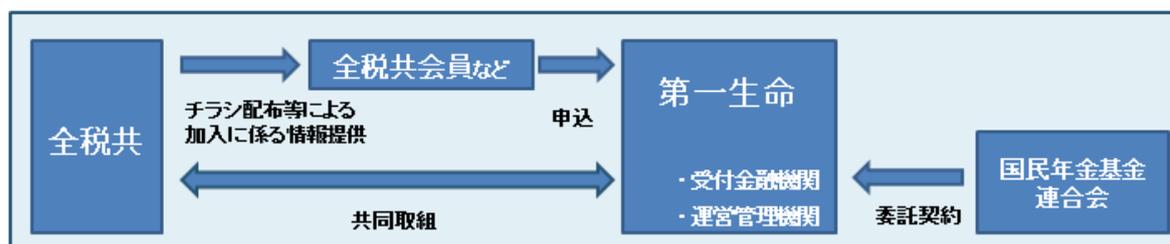
我が国では、公的年金の縮小や高齢化の進行により、自助努力による老後の資産形成ニーズがますます高まっています。こうした中、掛金や運用益に係る税制優遇措置が設けられている個人型 DC は、老後資金準備の手段のひとつとして普及・拡大が徐々に進んでいます。さらに「確定拠出年金法等の一部を改正する法律」の成立により、2017年1月より個人型 DC の加入範囲が拡大し、マーケットは約6,700万人に広がります。

当社では、従来から貯蓄性の保険商品や個人年金を提供してきましたが、税の専門家である税理士を通じて個人型 DC の更なる普及をはかるべく、今回の共同取組に至りました。

取組みの内容は、全税共が会員である税理士個人や税理士の関与する法人・事業主などに情報提供を行なうことで加入を促進するというもので、特定の業界団体と個人型 DC の普及活動に関する共同取組を行うのは当社として初めての試みとなります。

また当社は、全税共の福利厚生制度の柱の1つである「全税共年金制度」の事務幹事会社を30年近く担当しており、同団体とともに個人型 DC の普及促進に取り組んでいきます。

<共同取組のイメージ図>



今後も同様の業界団体との連携を通じ、個人型 DC の普及に力を入れていくと同時に、老後資金の準備に向けた自社の個人貯蓄商品の販売、および年金マーケットでの当社のプレゼンス向上にも取り組んでいきます。

(※1) DC は、Defined Contribution(確定拠出年金)の略称。